



夏休みの過ごし方について・安全に充実した夏休みを過ごそう!

1、深夜徘徊（はいかい）と外出、問題行動（飲酒・喫煙・薬物乱用）について

- (1) 夜間（22時以降）は条例で補導対象です。（保護者同伴でもダメです）『非行の入り口』となります！
- (2) 外出の際は、どこへ、誰と、帰宅時間を必ず家族に伝えること。なるべく明るいうちに帰宅し、**事件事故に遭わないように！**
- ※保護者は、事件・事故・深夜徘徊等の防止の為、夜間の**在宅確認**をお願いします。**何か起こってからでは遅いです。**
- (3) 飲酒・喫煙（同席・所持も）は絶対に行わない！**電子タバコやノンアルコール飲料も指導対象！事件事故につながります。**
- (4) **大麻・薬物乱用は絶対にダメ！関わったら家族・親戚を巻き込む大きなニュースになり、大切な人を悲しませます。**



※保護者は、自宅の酒類の管理をお願いします。SNSで大麻・薬物を入手しないように管理して下さい。

2、情報モラル・SNSのトラブル・いじめについて

- (1) SNSで**名誉棄損・誹謗中傷・無許可の投稿等**の行為（いじめを含む）はしない。**いじめは犯罪です。**
- (2) SNSや出会い系サイトに自分の画像（**強要や脅迫**をされることも）を送信しない。**拡散や悪用**される事があります。
- (3) SNSでの**儲け話・闇バイト・ブラックバイト**等には関わらない。巻き込まれて**犯罪**になることがあります。



※保護者は、お子様が上のようなSNSトラブルに巻き込まれていないか・関わっていないかの確認をお願いします。

3、交通事故・水難事故について ※命を落とす危険もあります！今月、県内の高校生が亡くなっています！

- (1) 重大事故につながるバイク・車の**無免許運転・暴走行為（見物・同席も含む）・ツーリング・深夜のドライブ**はしない!!!
- (2) バイクは**免許取得1年は二人乗り禁止（危険です!）**。道路交通法違反等があった場合、**同乗者も懲戒指導対象**です!
- (3) 自転車運転や歩行中も、**交通ルール・マナー**をしっかりと守ること。（スマホ操作、イヤホン、無灯火はしない）
- (4) 学校や実習先、部活動など学校教育関係の移動で**バイク・車**の使用、**保護者以外の送迎**は懲戒指導の対象です。（寮生も同様）
- (5) キャンプ・ペンション・海水浴などは保護者や責任が取れる大人と行き、**安全に**過ごすこと。特に、**海や河川に出かける際は、**

気象情報を必ず確認し、**危険な行為（飛び込みなど）**は絶対にしないこと！ ※保護者は、安全管理をお願いします。

4、身なりについて ※ 2学期始めに、服装容儀チェックをします。

- (1) **染髪・奇抜な髪型**などは指導対象です。染髪は、卒業まで**改善を繰り返す**ことになるので、やらないように！ ※保護者も、お子様が指導にならないように協力をお願いします。
- (2) 登下校時は、スカート曲げ・シャツ出し・アクセサリなど服装違反をせず、本校生徒として正しい身なりで登校すること。

子供SOSダイヤル
0120-078310
性被害・加害相談ダイヤル
#8891